

【件名】

中野区環境マネジメントシステムの運用状況及び内部監査の結果等について

【要旨】

中野区環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）の運用状況等について、以下のとおり報告する。

1 EMSの運用状況

（省略）

2 EMS内部監査概要、結果

（1）監査実施

令和7年6月1日～7月18日

（2）監査対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（3）監査対象

本庁舎46職場、庁外施設157職場（EMS対象職場全て）

（4）監査の実施方法

文書監査、ヒアリング

※実地監査は実施せず、文書監査の結果、運用状況に課題があると思われる課・施設を対象にヒアリングを実施。

（5）監査結果

①指摘事項 12件

- ・職場ごとの事情に対する指摘：1件（軽微な不適合）
- ・昨年度と同様の指摘事項に対する指摘：1件（軽微な不適合）
- ・EMSに関する必要事項が職場内で周知されていないことに対する指摘：10件（観察事項）

②優良事例 22件

- ・エネルギー使用量の削減・省エネ意識の向上を図る取組：1件
- ・コピー・プリンタ使用量の削減を図る取組：2件
- ・廃棄物排出量の削減・リサイクル意識の向上を図る取組：16件
- ・環境配慮への意識向上を図る取組：3件

3 EMSマネジメントレビューにおける区長からの指示事項

上記1及び2の状況を踏まえて、区長からのEMSについての総括評価を行った結果、次のとおり指示事項を受けた。

- (1) 区の事業活動の全ての面において、環境に配慮した計画的・効率的な行政運営を行うこと。
- (2) 全ての部署が環境負荷低減のため、各種環境配慮方針^{※1}に基づき、再エネ電力への切替や庁有車の調達を取組を進めていくこと。特に、庁外施設においては、エネルギー使用量の削減に向け、施設整備や改修時等に省エネ性能の向上や環境負荷の低減について十分検討するとともに、各職員がクリアデスクの徹底や省エネへの取組を引き続き推進すること。
- (3) 全ての職員等^{※2}がエネルギー使用量削減に向けた省エネや、紙使用量の削減に向けたペーパーレス化、ごみの発生抑制のための「3R」、「中野区プラスチック削減指針」・「庁内ルール」等の環境行動を徹底すること。

※1 脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針、脱炭素社会の実現に向けた庁有車購入方針、中野区電力調達方針、グリーン購入ガイドライン、中野区プラスチック削減指針、区有施設におけるペットボトルの取り扱いルール

※2 常勤職員、再任用職員（短時間含む）、会計年度任用職員（補助職、専門職）、任期付職員（短時間含む）、EMS対象施設の指定管理者及び委託事業者

4 令和8年度の環境目標

- (1) エネルギー使用量(電気・ガス・水道)の削減
令和7年度実績値より削減する。
- (2) 紙の使用量の削減
コピー・プリンタ使用量を令和7年度実績値より削減する。
- (3) 廃棄物排出量の削減
令和7年度実績値より削減する。

※ 各所属においては、前年度の実績等も踏まえ、それぞれ改善目標を設定し取り組むこととする。

5 今後の予定

庁議報告後、全庁ポータルにて周知する。